

## 料飲施設利用規則

当ホテルでは、すべてのお客様に安全かつ安心してお過ごしいただけますよう、ホテル利用規則に基づき次の料飲施設利用規則（以下「本規則」と称します）を設けております。予めご了承くださいませようお願いいたします。

### 1 (本規則の遵守)

当ホテル内の料飲施設を利用されるお客様は、本規則に同意いただいたうえでサービスを受けられるものとします。

### 2 (営業時間)

- (1) 料飲施設の詳しい営業時間は、備えつけのパンフレット、配布物、ホームページにてご案内いたします。
- (2) 前項の営業は、特別期間や必要やむを得ない場合には臨時に変更することがあります。その場合には、適当な方法をもってお知らせいたします。

### 3 (適用範囲)

- (1) 館内の全ての料飲施設。
- (2) 料飲施設との間で締結する契約及びこれに関連する契約は、本規則の定めるところとし、本規則に定めない事項については、法令又は一般に確立された習慣によるものとします。
- (3) 料飲施設が、法令及び習慣に反しない範囲で特約に応じた時は、前項の規定にかかわらず、特約を優先するものとします。

### 4 (取消料)

予約の全部又は一部を取り消した場合、以下に記載する取消料（サービス料、税金を除く）を申し受けます。

- (1) ご利用日の7～3日前までの場合は、取り消された飲食料金の50%
  - (2) ご利用日の2日前～当日の場合は、取り消された飲食料金の100%
- ※既に発注およびその他手配が完了しているもの（別注品を含む）に関しては、手配数分の料金を頂戴します。  
※天災などの不可抗力による事由や、お客様の責めに帰さない理由による場合は、個別に対応いたします。  
※貸切予約や団体予約など別途個別に契約を結んだ場合は、その取決めを優先します。

### 5 (お守りいただきたい事項)

- (1) 食品衛生上、食べきれなかった料理の持ち帰りはお断りしております。
- (2) 離乳食や特別な制限食などは事前にご連絡ください。制限食につきましては、持ち込まれる食材や理由を事前にご相談いただけましたら、当店でのご提供等のお手伝いをさせていただきます。
- (3) ビュッフェをご利用の際は、必要な量だけをお取りいただき、残さずにお召上がりください。SDGs(持続可能な開発目標)へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 6 (免責事項)

次の項目に該当する場合、当ホテルはその責務を免れるものといたします。

- (1) 食物アレルギーや宗教上の禁忌食材に関する事前のご連絡がない場合、提供した料理によってお客様に生じた健康や精神的な被害については責任を負えません。なお、各厨房では調理作業において、特定原材料8品目及びその他表示のないアレルギー物質を含む食品や食材を扱っております。同一の調理器具、食用油を使用し調理を行っており、設備環境により微量のアレルギー物質が料理に混入する可能性があり、アレルギー物質を完全に除去した料理を提供できない施設であります。宗教上の禁忌食材については事前にご希望を伺い、使用食材の変更で対応いたしますが、レストラン及び宴会場を含む全ての厨房はハラール専用厨房ではありません。原材料、調味料等の取扱には十二分に注意を払いますが、調味料については内容成分を全て確認が困難なことから、万全ではありません。
- (2) 季節や天候、仕入れ状況により、料理の内容や器が変更されることがあります。
- (3) テイクアウト商品をご購入後、消費期限を過ぎる、または、適切な温度管理がされずに食したことによって生じた健康被害については、責任を負いません。

### 7 (損害賠償)

お客様が故意に料飲施設の施設・仕器等を破損したり、損傷しないよう十分にご注意ください。もし、施設・仕器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修理に関してご指示申し上げますので、すみやかに修理していただくか、相当額を弁償していただきます。

### 8 (解約等)

次の項目に該当する場合には、予約を解約させていただきます。なおご利用中であっても料飲施設を退席していただきます。解約に伴う損害賠償、金銭のお支払いは一切いたしかねます。

- (1) ホテル利用規則をお守りいただけない場合、並びに本規則にご同意いただけない場合
- (2) 天災、戦争、その他、当ホテルの責に帰することの出来ない事由により営業が不可能になった場合

### 9 (本規則の変更)

本規則は、民法上の定型約款に該当し、本規則の各項目は、お客様の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。

本規則を変更する場合、本規則を変更する旨および変更後の本規則の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までにホームページに掲載します。

変更後の本規則の効力発生日以降に、お客様が本規則に基づきホテルを利用したときは、本規則の変更にご同意したものとみなします。

### 10 (言語及び準拠法)

本規則は日本語と英語で作成されますが、その両文の間に不一致又は相違があるときは、日本語がすべての点について優先するものとします。本規則に関して生じる一切の紛争については、当ホテルの所在地を管轄する日本の裁判所において、日本の法令に従い解決されるものとします。